令和８年（フ）第２３７号
鹿児島市上之園町17番地３　ガーデンクロス上之園1002号、住民票上の住所千葉市花見川区浪花町957番地21
破産者　武田　晃汰
1　破産債権の届出期間　令和８年10月20日まで
2　一般調査期日　令和８年12月18日午前10時30分
令和８年９月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第６０７号
大阪府吹田市山田北８番28―804号
破産者　小野　雅浩
1　破産債権の届出期間　令和８年10月21日まで
2　一般調査期日　令和８年12月14日午後２時10分
令和８年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９２号
長崎県長崎市錦３丁目２番１―301号
破産者　樋渡　恵一
1　破産債権の届出期間　令和８年10月21日まで
2　一般調査期日　令和８年12月16日午前10時20分
令和８年９月16日
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第６４号
福岡県八女市立花町北山4667番地１
破産者　東　　英也
1　破産債権の届出期間　令和８年10月23日まで
2　一般調査期日　令和８年12月16日午前10時５分
令和８年９月17日
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和８年（フ）第８９８号
札幌市白石区本通４丁目北３番28―202号
破産者　増田安佳里（旧姓三浦）
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午前11時15分
令和８年９月16日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８１１号
さいたま市浦和区東岸町９番11号　２―305
破産者　有賀　丈虎
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年12月２日午前11時50分
令和８年９月16日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８７４号
埼玉県川口市芝４丁目23番７号、旧住所埼玉県蕨市塚越４丁目14番10号　フランシール102号
破産者　瀬谷　晴樹
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年12月14日午前10時50分
令和８年９月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１５９号
高知市鴨部２丁目２番39―301号　サーパス鴨部
破産者　森本　　市
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和９年１月13日午前10時20分
令和８年９月17日　　高知地方裁判所破産係

令和７年（フ）第６７３７号
大阪府高槻市淀の原町51番８号
破産者　揚気屋こと　中口　忠則
1　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
2　一般調査期日　令和９年１月18日午後２時10分
令和８年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２７４９号
大阪市中央区農人橋２丁目１番31号
破産者　ティーエム情報サービス株式会社
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午後１時40分
令和８年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第１０４２号
千葉市若葉区桜木北１丁目４番４号　ダイヤパレス桜木駅前211号
破産者　大竹　　恵
異議申述期間　令和８年11月６日まで
令和８年９月11日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８９７号
大阪府枚方市田口山１丁目21番10―305号
破産者　菅原　勝也
異議申述期間　令和８年11月11日まで
令和８年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１０１８号
大阪市浪速区日本橋４丁目２番21―1401号
破産者　馬壁　和也
異議申述期間　令和８年11月11日まで
令和８年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１５６６号
大阪市中央区南久宝寺町２丁目５番10―802号
破産者　田中志保里
異議申述期間　令和８年11月11日まで
令和８年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１５号
長崎県雲仙市小浜町富津961番地３
破産者　野口斗志也
異議申述期間　令和８年11月12日まで
令和８年９月17日
長崎地方裁判所島原支部破産係

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２０５０号
東京都目黒区駒場１丁目19番21号
清算株式会社　株式会社地域共創創発構想
代表清算人　細谷　功次
1　決定年月日　令和８年９月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第２０部

特別清算終結

令和８年（ヒ）第２０１０号
東京都台東区上野１丁目７－３－３F
清算株式会社　株式会社バランススタイル
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第７６号
さいたま市南区松本２丁目７番16号
再生債務者　山口　貴也
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月20日から令和８年10月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第５８号
兵庫県尼崎市大島１丁目20番12号
再生債務者　山下　彩夏
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月13日から令和８年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

令和８年（再イ）第１６８号
埼玉県朝霞市三原３丁目１番35号　コーポラス三原３Ａ
再生債務者　廣坂　賢司
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月７日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月21日から令和８年10月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第２７号
埼玉県越谷市大成町２丁目292番地２
再生債務者　大須賀浩治
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月７日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月21日から令和８年11月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係